

委員会だより

医療安全委員会（Medical Safety Committee；MSC）からのお知らせ ——MSC HOTLINE の利用について——

医療安全委員会（MSC）では、日本臨床細胞学会員が関与した細胞診断に対してサポートする MSC HOTLINE 情報処理マニュアルを作製しています。これは学会員の方が患者さんの安全と信頼に関わる情報を速やかに医療安全委員会に通報する必要があると判断した場合に、MSC が情報処理マニュアルに従って迅速な処理を行い、その処理情報を会員へ返信する方式です。また、該処理情報を全学会員が学会ホームページや学術集会を通じて共有することにより、健全にしてより安全な医療行為の普及を図り、本学会ならびに会員の名誉と品位を保持することを目的としています。

以下に MSC HOTLINE への連絡方法と、MSC HOTLINE 情報処理マニュアルの規約を記載いたします。ご参照の上、事案が発生しましたら医療安全委員会にご通知ください。

MSC HOTLINE への連絡方法

1. HOTLINE 利用資格：本学会会員
2. HOTLINE 利用時期：会員間で共有すべき医療行為に関する情報を有する時、若しくは速やかに医療安全委員会（MSC）に通報する必要があると判断した場合

↓

E-mail の送信および電話連絡

連絡先) E-mail：morii@molpath.med.osaka-u.ac.jp

(MSC 委員長 森井 英一)

(MSC 委員長 森井 英一，
大阪大学大学院医学系研究科 病態病理学
病理診断科)

表題) 「MSC」を冒頭に必ず記載する。

例) MSC：情報提供の件，添付ファイルあり

内容) 添付ファイルに以下を記載する
情報の要旨，情報の提供者（必須），学会員番号，氏名，現住所，電話番号，E-mail，所属先名，所属先所在地，所属先電話番号
医療情報の概要：発生日時，場所，態様

↓

MSC 委員長から MSC 委員への連絡（E-mail 等）

↓

MSC 内部での情報処理・解決指針検討

↓

MSC から E-mail 送信者への連絡

↓

処理終了後) 情報の保管とホームページ上や学術集会での公開（原則）

MSC HOTLINE 情報処理マニュアル規約の詳細については、学会ホームページの下記「指針・提言」ページにある「医療安全委員会HOTLINEの利用について」をご参照ください。

<http://jsc.or.jp/guideline/>

(医療安全委員会（MSC）森井英一委員長)